

◎新潟県告示第1228号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の福島江土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成28年12月2日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

監事 長岡市上前島町1015番地1 笠井 治一郎

退任年月日 平成28年11月19日